

## (1) 学校経営の基本方針

本校の教育は創立以来、日本国憲法並びに教育基本法をはじめとする、教育関係諸法令に基づき、人権尊重の精神を教育の基本に据え、人格の完成を目指し、真理と正義を希求する人間の育成を期して行われてきた。

また、平成28年6月に策定された「枚方市教育振興基本計画」において定められている教育目標

「学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく  
～自立、協働、創造に向けた主体的な学びを支え、可能性を最大限に伸ばす～」  
の実現をめざし、今後も、保護者や市民の信託に応える教育内容を確立する。

## (2) 学校教育目標

### 【学校教育目標】

主体性と当事者意識を持って学級・学年や学校を自治することを目指し、将来、平和で民主的な国家及び社会の形成者となる児童を育成する。

### 【めざす学校・児童・教職員像】

学校教育目標の達成を実現するために、めざす学校・児童・教職員像を設定している。スローガンとして「命を守り 命を育む」学校づくりを設定する。

#### ○めざす学校像「命を守り 命を育む学校づくり」

安全・安心が維持・確保される平和な学校 ⇒ 人権感覚の向上、学校生活の環境保全

授業が分かる学校 ⇒ 教職員の授業力・指導力・ファシリテーター力の向上

信頼される学校 ⇒ コミュニティの信託に応える教育を推進し、秩序ある学校の確立

#### ○めざす子ども像

考える子ども：

常に自らを高めようとし、自ら課題を見つけ、自ら考え、判断して  
行動できるように努力し続ける子ども

明るい子ども：

きまりや約束を守り、仲間を大切にし、礼儀正しく思いやりのある  
行動ができる子ども

元気な子ども：

命を大切にし、よく遊び、困難なことも最後までやりぬくための体力・気力をもった子ども

3) 今年度の重点目標

\*\*\*

学校教育目標を実現するために、今年度は以下の内容を重点目標とする。

1) 学校に関わる全ての人の命を大切にす

学校に関わる全ての人の命を大切にす教育を推進する。

2) 安心・安全を確保するためのアンテナをはる

児童が安心して安全に過ごせるように安全教育を充実させるとともに、安全な学校環境の確保及び、安全管理に努める。

3) 一人一人の多様性を認め合う

教職員の人権感覚を高め、児童が違いを認めて協力し合える学級づくりを進めたり、学校行事や児童会活動等を含め学校における様々な活動の中で異学年間の交流の機会を通したりして、生徒指導を充実させることで心豊かな人間性を育てる教育を推進し安心できる学校づくりを行うことで児童の社会情動的スキル（自尊感情、社会性に関する力）を高める。

4) 自律的な学びを目指す

教員が「令和の日本型学校教育」の中核をなす「主体的・対話的、深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるために「個別最適な学び」「協働的な学び」を推進するとともに、その学びが子ども達にとって「学ぶ面白さ」が実感できるようにする。そして、その結果子ども達が自律的な学びに深化できるように支援する。

5) 教職員が当事者となって学校を支える

学校を運営する教職員一人ひとりが、仕事にほこりを持つことで、仕事へのやりがい高め児童の身近にいる大人としてのモデルにつながるようにする。

(4) 今年度の重点目標のための具体的な取り組み

具体的な取り組みとして

「認知能力（学力・体力）と非認知能力の向上」

「人権教育・生徒指導・特別支援教育の充実」

「コミュニティスクールの推進（地域・保護者との連携）」

「教職員の職場環境の改善」

を4本柱に学校運営を進める。

1 「認知能力（学力・体力）と非認知能力の向上」

・・・9年間を見通した教育課程を編成し、子どもたちが主体的に、楽しく且つ深く学び、健康な生活を送る

子どもたちが基礎・基本を身につけられるように、学習指導要領の趣旨を理解し個別最適な学びと協働的な学びを通して、「主体的・対話的で深い学び」のある授業を確立する。

・令和6年度校内研究主題

「基礎基本の定着を図り、自分の考えを目指して

～協働的な学び 系統性を意識した授業づくり～」(教科:算数)

- ・研究してきた国語科等の言語活動を他教科にも生かせる取り組みを行うために、少なくとも学期に1回は単元計画を子ども達と作成し計画、振り返り、改善の繰り返しから自律的な学習習慣を確立する。
- ・他部分掌とも連携する。特に少なくとも学期に1回は並行読書を利用する。
- ・子どもたちが「主体的に学ぶ」授業、言語活動を活発に行う授業のあり方について今年は特に「協働的な学び」を重点的に研究する。  
授業づくりでは、相手意識・目的意識の仕掛けが大切でありそのもとになる単元計画づくりも行う。
- ・PDCAサイクルを意識し、日々授業改善に取り組む。
- ・「Hirakata 授業スタンダード」(第3ステージ)に基づいた学習規律・授業のあり方を一人1台タブレット端末等のICT機器を効果的に活用しながら行う
- ・学力調査等の課題から児童の実態を把握し、求められる認知能力を授業改善にも生かす。
- ・授業のめあて、まとめ、振り返りを明確にし、「学ぶ面白さのある分かる授業」を確立。
- ・経験の少ない教員の指導力の向上のために交換授業などの学年団による相互授業参観、特別活動の情報共有など、学年会を利用して定期的に行う。
- ・すべての教員の授業力の向上(教員による相互参観週間の設定、全教員が指導案を書き授業を公開。毎年、直前の実施報告があるため再度検討も重ねる。)
- ・算数科を研究するにあたり「STEAM教育」の求められることについても意識し取り入れる。

< 2 >学習集団の育成

① 学習規律の確立

② グループやペアの活用から協働的な学びへと向かわせる。グループ学習に取り組み、対話的な学びを深め合意形成の場として学級活動を生かす。この学級活動が高学年の委員会活動に生かせることを意識し、特別活動を礎にした学習集団を作り上げる。

③ 学習の見通しを持った授業計画

児童とともに単元計画を作成。単元のゴールの見通しを持った授業に取り組む。

④ 自学自習力の育成

「家庭学習の手引き」を啓発したり、タブレット端末の navima アプリ等を利用したり、保護者とも連携して家庭学習の定着を図り、シームレスな学びを目指すとともに自律的な学びに向かわせる。尚、ドリルの丸付けに追われるのではなく、児童の実態にあった宿題の在り方を「個別最適な学び」の一貫として模索する。

### < 3 > 朝の学習（8：30～8：40）の効果的なあり方の研究と実践

※令和6年度より朝学習の時間を5分間縮小したことから、従来の踏襲ではない新しい方策を考え計画的に時間を使用する。

※navimaなどのアプリの効果的な活用で過年度だけでなく予習も取り入れる。

※学力調査等で浮き彫りになった既習事項が生きる時間としても活用する。

※語彙力をつけるために、読書タイムの本読み、学校図書館の活用も積極的に行う。（学校図書館司書は二週間に一回山田東小と兼務（1、3週目の水・木曜日は山田東小。））

- ・職員朝礼は月曜日のみ。
- ・昨年度参考（令和6年度から10分となっている。）
- 月（見回り）漢字・計算等
- 火 担任 navimaアプリ
- 水（見回り）漢字・計算等
- 木 担任 読書
- 金（見回り）漢字・計算等

### < 4 > 少人数指導のあり方の研究

・6年の算数で少人数指導を実施する。（学年については毎年検討する。）

・「基礎・基本の定着」「自ら学び、自ら考える力の育成」「個別最適な学び・協働的な学び」を図ることを目的とし、担任と少人数指導担当の教員が協力して、一人ひとりの子どもの個人差に応じたきめ細かな指導に取り組んでいく。

学習の形態は、子ども達の実態や単元・教材の特性を考えながら、習熟度別指導や、単純分割、課題別、T・T等指導などの指導方法を検討し、常に「生活に普段に生かせる力の付け方」を考えながら取り組んでいく。

・高学年の教科担任制導入を踏まえての模索も行う。

### < 5 > 教育課程についての研究

① 学習指導要領の定着を図るとともにICT活用環境が教育現場に不可欠になることを意識し、全教員が効果的活用を積極的に行う。特に授業改善に効果的なICTの活用を情報教育部が積極的に関与し進めていく。

② 特別な教科「道徳」や特別活動について、いじめ未然防止にもつながることを意識した授業の進捗方法、評価の方法等、具体的な研究をさらに深める。

③ 外国語（活動）

3年生から6年生まで、担任が中心に授業することを目標に、JTEがサポートをしながら外国語の授業について研究する。

④ 食育・健康教育の継続

・給食を教材にした食教育の推進。

・「早寝、早起き、朝ごはん」自分の生活を見直し、生活を変える『実践力』の育成を図る。また調理員さんと給食委員会の連携を行う。

・自分の健康について知り、健康に生きる意識を高める。また、プライベートゾーンの大切さについても啓発する。

## ⑤ 総合的な学習の探究的な取り組みの実施

- ・SDGS等を意識した総合的な学習の探究的な取り組みも実施する。
- ・表現方法については新聞づくりを基礎としてプレゼンテーション、動画編集などICTを積極的に系統的に取り組む。
- ・教える側が、つきたい力の段階を共有し、子ども達がつきたい力を実感できるように努める。

## &lt;6&gt; 「GIGA スクール構想の実現」に向けたタブレット端末などICT活用の研究と推進

- ① 学力学習状況調査の将来的な対応を目指してタイピングする力を情報教育部が中心となって進める。
- ② 教科指導等におけるタブレット端末（アプリ使用）などICT機器の活用
  - ・デジタル教材、タブレット等を活用し各教科等の効果的に行う研究を行い、情報活用能力を育む。
  - ・自律的な学習に向けた家庭学習におけるタブレット端末の効果的な活用。
- ③ 情報教育
  - ・子どもたちの情報活用能力の育成及び情報リテラシー教育の向上
  - ・各教科でプログラミング教育を積極的に行う。

## &lt;7&gt; 体力の向上のための方策

「体力」⇨「運動をするための体力」と「健康に生活するための体力」であり、その根幹は「調整力（動作の習得）」「持久力（粘り強さ）」「瞬発力（力強さ）」である。

- ① 体育の授業の充実 ※ 不器用な児童の把握 ※ 教員での情報共有
  - 児童に体力をつけるための効果的な体育の授業のありかたについて、教師間で交流し、共通理解を図る。
- ② 「外遊び」の奨励
  - 体育委員会等で呼びかけ、朝、20分休み、昼休みに教師もともに外に出て学年団で話し合っ子どもと遊ぶことも目標にする。
- ③ 「体力テスト」における児童の実態、「なわとびカード」などを利用し目標を持った取り組みの継続

## &lt;8&gt; 小中一貫事業 月に一回交流会を持つ

義務教育9年間を見据え、津田小学校・津田中学校と連携し、人権教育・生徒指導・特別支援教育、学力向上等の取り組みを行う。

- ① 中学校区合同研修会、2小学校合同研修会の実施、及び図書館司書の連携
- ② 小中学校間の生徒指導の連携 及び、2小学校間での生徒指導の連携
- ③ 教育相談体制の充実・連携 小・中学校スクールカウンセラーと「心の教室相談員」の連携、スクールアドバイザー、スクールソーシャルワーカー等の活用

## 2 「人権教育・生徒指導・特別支援教育の充実」

人権教育・生徒指導・特別支援教育を校内一致した体制で一層の充実を図り、「いじめ見逃しゼロ」のない学校をめざす。

合言葉「そのお休み本当にただの体調不良ですか？」の心構えを持つ。

### ○高い人権意識を持った学級づくり

一人ひとりが大切にされる学級 … しっかりと認める

馬鹿にされたりからかわれたりする子がいない学級 … しっかりと叱る

ていねいな言葉遣いが通い合う学級づくり … ていねいなことは

### ○自尊感情（自己肯定感）、自己有用感を育てる

他者との比較ではなく、子どもの存在そのものを喜ぶこと、「あなたがいることが、まずは嬉しい」と伝え続けることが大切である。

### <1>人権教育の一層の充実

①教職員一人ひとりが高い人権意識を持つ。

②スクリーニングシートなどを活用し、児童の実態・状況把握に努め、人権に配慮したきめ細かな指導を行う。

③学校を挙げて「いじめは絶対に許されない」という指導の推進。

④子ども支援コーディネーター、支援コーディネーターが中心となり、生活向上部長、生徒指導主事、「心の教室相談員」や小・中学校スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用し、教育相談体制の充実を図る。

⑤いじめ・不登校・虐待対策委員会や、セクシュアルハラスメント・体罰等相談窓口の相談機能の充実を図る。

### <2>道徳教育の充実

道徳教育は、子どもが「よりよく生きる」ことがテーマであり、道徳の時間35(34)時間を大切に考え、道徳教育を基盤として、生命の大切さや人を思いやる豊かな人間性を育む「心の教育」を充実させる。

① 教科書を中心に、副教材も活用して道徳教育を推進する。

② 道徳の時間における指導内容・指導方法、評価の工夫・改善を図る。

③ 保護者・地域（津田小、津田中を含む）と連携しながら、心の教育を進める。

### <3>特別支援教育の充実

① インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、すべての子どもたちが「ともに 学び、ともに育つ」支援教育を進める。支援教育コーディネーターを中心とした 校内体制を確立し、すべての教職員が一致した体制で支援教育を進めていく。

② 校内研修を充実させ、支援教育に対する専門性向上。

③ 通常の学級に在籍する支援の必要な児童についても、必要な支援について検討 する。

④ 児童の実態把握のためのスクリーニング調査方法の確立

#### < 4 > 生徒指導の充実

「よくわかる津田南小学校」プリントをはじめ、学校で守るべきルールや授業においては学習規律がある。子ども達も一定の理解はしてきたが、毎年改めてその基本に立ち返りそのルール等を子ども達が発信・表現できるように特別活動の時間（学級会・学年集会・児童集会）の場を利用し、最終的には子ども達自身が自分の命を守り育むことにつなげる。児童が学校を自治できることを目指す。

今年度の具体的な取り組みを生活向上部と特別活動部を中心に指導部分掌全体で

「協働的な学び」を支えるために「自分で気づき、考え、行動できる子」による学級・学校の自治をめざす。

##### 取り組み方法

- ・学年団による学級会の相互授業参観
- ・委員会活動からの発信による学級活動との連携
- ・委員会活動を改めて見直し、自治的な活動への移行とする
- ・高学年の委員会活動につながる各学年の係活動の設定を意識する

- ① 生徒指導を組織的に行うための体制を確立し、教職員全員が一致した体制で指導に当たる。いじめ防止基本方針、五つの生活指導レベル等の規程を意識する。
- ② 不登校児童についての理解を深め、組織的に不登校児童に対する取り組みを行う。
- ③ 交野警察、スクールサポーター、枚方市まるっこどもセンター等の関係機関と連携し、地域一体となった子どもの見守り体制をつくる。
- ④ 通常の学級における不登校児童、教室に入りにくい児童等の背景をケース会議でスクールソーシャルワーカー、心の相談員、不登校支援員等と情報共有し誰一人取り残されない対策を講じる。

#### < 5 > あいさつ・時間・掃除・整理整頓の徹底

- ① 元気で明るいあいさつの励行
  - ・家庭や地域で、また友達、先生、学校に来るお客さまなどにしっかりあいさつができるよう指導する。目標は名前をつけての挨拶の実施。
- ② チャイム着席の徹底
- ③ 清掃・整理整頓の徹底

#### < 6 > 規範意識の醸成

- ① 「学校のきまり」を守る
  - ・各種校内共有のきまりについては引き続き児童だけでなく保護者にも発信。
- ② 交通ルールを守り、安全な登下校を指導する。→校舎周辺路駐禁止の呼び掛け
- ③ 集団生活のマナーを指導する。
  - ・己の欲せざる所、人に施すことなかれ、の精神で。
  - ・「やさしい言葉づかい」「相手を思いやる言葉づかい」：教職員の言葉も究める
  - ・「承認し合うことの大切を解く」

### 3 「コミュニティスクールの推進（地域・保護者との連携）」

地域の教育力を学校教育に生かす。

学校運営評議委員の方々と学校が協働しながらコミュニティスクールの実施。

- ① 授業参観
  - ・土曜参観、日曜参観、9月、11月、2月に授業参観（引き渡し訓練、情報リテラシー教育）等
- ② 地域行事へ働き方改革を意識した参加
  - ・クリーン津田、新たな区民体育祭、南小祭り・（餅つき大会）、等の地域行事
  - ・地域教育協議会、地域交流会、地域パトロール等に、教職員が参加、結びつきを深める。
- ③ 地域人材による学校教育への協力
  - ・スポーツ指導、玉葱刈入・米作り体験、昔あそび指導、地域めぐり等
- ④ 見守り隊との連携 → 児童への紹介
- ⑤ 「学校教育自己診断アンケート」の結果等を活用し学校運営協議会から提言や評価を受ける。
  - また、「地域とともにある学校づくり」の視点からも、家庭や地域との相互理解を深める。
- ⑥ 小中一貫・学力向上推進コーディネーター、小中一貫・学力向上推進リーダーが中心となり、津田中学校校区の連携した指導体制の確立に努めたり、また、津田中学校が取り組んでいる「非認知能力の育成」に力を注ぎながら「9年間の教育に責任を持つ」ということを教職員が意識して取組んだりする。

また、幼稚園等異なる校種間において、令和5年度に実施された「架け橋プログラム」の指導方法の工夫・改善等について、1年学年団を中心に教員の連携を図る。

## 4. 教職員の職場環境の改善

### <1>学校運営の組織・学校教育目標実現のために

校長が提示する学校教育目標実現のために、本校の課題を共有し、校務分掌をPDCAサイクルを基に改善し、学年主任、分掌主担者等を中心に、計画的、組織的かつ有機的で円滑な学校運営を進めることで有意義な学校教育活動に帰結させる。

- (1) 職員会議は校長が主宰する。
- (2) 職員会議の前に、校務調整機関として企画会議を行う。これは原則、各学年等の主担者に当たる担当者が出席することとする。尚、議事進行に伴い活発な議論を行うとともに有機的な対話が実るように教務担当がその司会を務める。
- (3) 常に、国・府・市、地域や社会情勢、関係諸法令等の情報を迅速且つ的確に把握し、学校運営組織の改善を行う。
- (4) 改めて学校教育目標という上位の概念に向かって企画会議・職員会議が議事進行していることを振り返る機会を持つ。そして、津田南小学校教職員団として対話を重視し、互いに切磋琢磨しながら合意形成が図れる教職員団を絶えず目指す。
- (5) 次年度を見据えた今年度の成果、課題、改善、提案ができるように学校運営することを目標とする。

① 令和6年度から人事異動のサイクルが短く行われることも考えられる。新年度に円滑な業務が進行できるように、年度末反省を12月下旬には着手し、次年度の目標などを2月中に決定することとする。2月中に決定した次年度の取り組み案について、関係各所及び関係の専門家に次年度の指導の依頼などに結びつけたい。

## <2>事務について

学校事務の共同実施により、事務職員の人材育成を図り、学校経営への参画意識を高めるとともに学校事務の効率化を進める。

## <3>チーム学校について

SSW、SSWs、心の相談員、不登校支援員、スクールカウンセラーや組織運営等に専門性を有する多様な外部人材や専門スタッフ等と教職員が協働し、「チーム学校」として、学校ガバナンスの確立を図る。